

國學院大學學術情報リポジトリ

チェーンストア労働組合の結成と初期活動： イズミヤ労働組合の事例分析

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 本田, 一成 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000841

チェーンストア労働組合の結成と初期活動

—— イズミヤ労働組合の事例分析 ——

本 田 一 成

キーワード

イズミヤ労働組合 ストライキ チェーン労協 商業労連 UA ゼンセン

1. はじめに

本稿は、日本のチェーンストアの労使関係研究の基礎作業として1950年代～1970年代を中心とするチェーンストア労組の結成と初期活動の事例を分析した小著の研究成果を補う目的で、イズミヤ労働組合（イズミヤ労組）の事例を分析する⁽¹⁾。イズミヤ労組は、結成当初からいわゆる「アンチゼンセン」の立場で無所属中立主義を堅持してきた点、チェーン労協（チェーンストア労働組合協議会）に加盟する主要労組である点、そのチェーン労協中心労組として後の産別組合の合同の動静に大きな役割を担った点などから、単なる事例の追加にとどまらない知見が多い。ただし、本稿の分析では、十分な史的分析に耐える利用資料が限定されるため詳述できない諸点が残されるが、小著の知見と照合を図りつつ、できる限り未開に近い研究領域の乏しい蓄積に重層性を加えることを狙う。

本稿では、第2節でイズミヤ労組の結成の契機と経過に焦点を絞って検討した後に、第3節でイズミヤ労組の初期活動として、主に争議行為をとまなう労使交渉について考察する。当時急増したパートタイマーを組合員にして連携する、いわゆる「全従業員路線」の活動なども画期的であるが、最大の特徴は争議行為を背景にした労使交渉といえるからである⁽²⁾。小著では、一般にチェーンストア労組の争議は異例と指摘しながらも、丸井労組、潤栄労組、全ジャスコ労組、全ダイエー労組などのワッペン闘争やストライキを検討した。

ところがイズミヤ労組の事例では、1970年代前半を中心にそれら以上の高揚した活動がみられる。

またイズミヤ労組の事例では、上部団体(全国チェーン労協、チェーン労組・中立会議、チェーン労協)における大きな役割や活動も見逃せない。このため、第4節では、イズミヤ労組の主軸労組としての役割に注目しながら、協議会志向から産別化志向へ移行したチェーン労協の動向と帰結について考察し、最後に結論をまとめよう。

2. イズミヤ労組の結成

1897年に大阪府泉南郡に生まれた和田源三郎は、10歳から9年間にわたる大阪市の老舗店専属和裁所へ見習い奉公に出た後に戻り、旧制中学へ通学しながら父親が営む石鹼製造販売へ参加していたが、事業方法をめぐる衝突の末に東京へ出て呉服店に勤務した。なお、通学中には、校長で牧師の聖書講話に感銘を受け、以後キリスト教信仰に没頭した。

1920年、呉服店から独立すると、聖書に一節にちなんで「泉屋」と染め抜いた風呂敷を背負って呉服の行商を始めた。ごまかしのない正しい道を求めた営業姿勢により事業は軌道に乗りかけたところで、父親からの呼びかけに応じて大阪に戻り、1921年、24歳の時に大阪市西成区花園町にいずみや呉服店を開店した。聖書を意識した経営で繁盛店となり、ついに1923年に洗礼を受け入信し、教会の教えを守って毎週日曜日を休日とした。この異例の日曜休業が評判となりますます売上が伸び、玉出支店も出した。

ところが、市内を焼野原に変えた1945年の大阪大空襲によって泉屋呉服店は灰になってしまった。終戦後、再びバラック建ての店舗で経営を開始した和田源三郎を、中学生であった次男の和田満治が手伝うようになった。1955年、繊維問屋の市田で修行していた満治が、いずみや本店に戻って店長を任されてから拡大方針へ転じ、セルフサービス方式を採用した第2号店の尼崎店を1959年に開店した⁽³⁾。

1960年、後継者となった和田満治は、チェーンストア志向を強めて食品販売の併用を主張して反対された。だが紆余曲折を経験しながらも店舗を増やし、1962年に本部集中仕入れへ移行、1968年には食品販売を開始し、ショッピングセンター1号店の岸和田店を開設した。ほぼ同じ時期にチェーンストア労働者の組織化に舵を切り、ジャスコやニチイの労働者の組織化に着手していた全織同盟が、同じく関西地区で有望で未組織であったイズミヤの労働者を組織化の対象に加えたのはごく自然であったと考えられる⁽⁴⁾。

多くの場合、ゼンセンは労組を結成するにあたり、最後まで秘密裡に進めるのではなく、いずれかの段階で経営者など会社側に趣旨を説明した後に公然と結成活動の支援に入る。

いずみやの場合も例外ではなかった。1969年9月、ゼンセンの指導を得たいずみや労組結成グループが全店に「労働組合結成趣意書」を配布した⁽⁵⁾。その文書によると、「労働結成準備委員会」の7人の準備委員が連名で労組の結成を呼びかけ、各店ごとに代表者を選出するよう要請している。この時点で労組結成を推進する中心人物は、訓練部長の片山喬三であった。

こうして、1969年10月には、各店から代表者が集まり、「労組結成代表者会議」が開催された。ところが、その席上では、疑問点や意見が噴出し、代表者の多くは労組の結成に賛成しつつも異論を述べた⁽⁶⁾。その要点は、第1に労組結成準備委員会と会社側との関係であり、第2にゼンセンへの違和感であった。前者は、会社側の働きかけが強く、例えば代表者の選出にしても、総務マネージャーが仕事として引き受けたり、投票で決めたり、店長が指名したりと一様ではなく急場しのぎの様相がみられた。また後者については、代表者会議の権限もあいまいな中で、労組が結成される前から上部組合がゼンセンに決定されていることへの不満が生じた。

この結果、労組結成準備委員会は非公式な位置づけであるとされ、新たに正当な労組結成のために暫定準備委員会の発足が提案され、各店の代表者から改めて5人の暫定準備委員を選出した。その後、暫定準備委員会が開催され、性急な労組の結成を避け職場の意識を高めながら労組の必要性を痛感する多くの有志を集めるために、「労組結成同志会」を発足させるに至った。

当初の労組結成代表者会議以後、暫定準備委員会、労組結成同志会と変遷した労組結成の一連の経過、すなわち、ゼンセンの組織化ではなく自力での労組結成への舵取りの中心にいたのは、入社1年目で淡路店配属の日高昭夫であった。

労組結成同志会は、1969年12月までの約2か月間に7回開催され、各店における職場改善と労組結成推進のための「店委員会」の設立を視野に入れて有志の参加を増やした。こうして改めて労組結成代表者会議が開催され、31事業所から出席した37人の代表者で労組の結成を決定した。あわせて結成までの一時的準備資金として約70万円（1口1000円で約700口）を労働者からの借入で集めた。その後、綱領、規約、活動方針の原案を作成するとともに、いかなる団体からも自立して結成することを確認した。

1970年2月10日、大阪市北区の桜宮公会堂で結成大会が開催され、いずみや労働組合（イズミヤ労組、委員長杉山勝彦、副委員長吉田隆、書記長日高昭夫、約1500人）が誕生した⁽⁷⁾。結成時の本部役員は図表1の通りである。同志会の主要メンバーが三役に専従者として就任した。また、当初のリーダーであった片山喬三は中央執行委員に入ったがこの第1期限りで退任した。

結成大会におけるスローガンは、8時間労働の完全実施、高賃金の獲得による豊かな生活、労働強化反対と労働環境改善、住みよい楽しい寮生活、国民祝祭日の振替休日であり、当時のチェーンストア職場の労働実態をうかがい知ることができる⁽⁸⁾。全繊同盟流通部会の創立中央委員会は1970年2月18日であるから、イズミヤ労組は流通部会結成

図表1 イズミヤ労組の結成時の本部役員一覧

委員長	杉山勝彦（専従）
副委員長	吉田 隆（専従）
書記長	日高昭夫（専従）
中央執行委員（情宣）	後藤光宏
〃（賃金）	桜井聖泰
〃（総務）	片山喬三
〃（福利）	高橋征三
〃（法規）	山口雅士
職員	三尾まき子
〃	衛藤しげ子

（資料）イズミヤ労組『第10期定期大会議案書』1979年より作成。

の直前に結成され、ゼンセン加盟を否決して無所属中立主義を選択することとなった。大きな決断による軌道修正であった⁽⁹⁾。なお、上部団体としては全国チェーン労協（全国チェーンストア労働組合連絡協議会）へ加盟した。

3. 初期活動の事例—争議を多用する労使交渉—

（1）1970年、1971年、1972年の労使交渉

イズミヤ労組は、結成直後から精力的な活動を開始した。1970年に早くも労使関係に関する労働協約を締結し、独身寮管理規定の作成、時間外勤務協定の締結、住宅手当制度の新設など組合員が求める労働条件整備の諸制度の確立を急いだ。また労働時間についても、正月休日3日を4日休日へ拡大し、年末営業体制を協定化した⁽¹⁰⁾。

1971年以降も、基本給体系の協定化、基本的労働条件に関する労働協約の締結、定年制協定の締結、退職金協定の締結、異動出向協定の締結など諸制度の整備や、宿日直制度の廃止、棚卸協定の締結、12月定休日の導入、指定休体制の実施、週休2日制協定の締結、12月31日の18:30閉店など次々に労働時間の改善を進めた。さらに、1970年代前半の賃金交渉においては、業績不調の1972年を除いて30%超の賃上げを達成した⁽¹¹⁾。

これらの大幅改善は、従来イズミヤの労働条件が劣位にあったことや、当時の業界および企業の高成長性を示唆しているが、背景にはイズミヤ労組の争議行為を厭わない決意と取り組み態勢があった。

すなわち、イズミヤ労組は、結成後間もない1971年春闘において早くもリボン戦術や指

定拠点の時間外拒否に踏み切った。2つの店舗で強行された時間外拒否では、組合員の全員が既定の時間通りに休憩をとっただけであったが、売場が混乱し客からの苦情が殺到したという⁽¹²⁾。サービス労働によってかろうじて支えられているチェーンストアの売場実態が露わにされた。

1972年春闘では、イズミヤ労組は、組合員全員によるワッペン着用で労組要求を強烈に会社側へ示す行動に出たとともに、チェーンストアの特性上、店舗間の距離があり団結行動がとりにくい状況から、全店で10分間集会を実施した⁽¹³⁾。

(2) 1973年の労使交渉

1973年春闘になると、イズミヤ労組は決起集会や街頭デモを実施するとともに、はじめて各支部でスト権投票に入り、1973年4月19日までに確立した。その結果、4月21日の団体交渉の結果により、翌22日の指定拠点での30分間の時限ストを計画したが、ストを回避している⁽¹⁴⁾。

しかしながら、1973年秋闘では、ついにストライキを打った。なお、この後イズミヤ労組は1976年まで毎年のようにストライキを繰り返すことになる。1973年10月11日、イズミヤ労組は大阪市東区の大阪府農林会館で開催した臨時大会で、人事異動、営業時間短縮、名古屋地区店舗の完全定休制、年末年始営業、週休2日制、増員、母性保護など多数の項目に関する要求を決定した⁽¹⁵⁾。このうち、名古屋地区については、テナント出店している支部が地元の事情によって、1月2日の営業を強いられている点に関する交渉が従来より続けられていた⁽¹⁶⁾。

ところが10月28日の第1回団体交渉では会社側がほとんどの要求項目に対して大きな隔たりのある回答をしたことから、労組は11月5日から全支部でワッペンと腕章の着用を指令するなどの抗議行動に入った⁽¹⁷⁾。だが、11月5日開催の第2回団体交渉、11月11日の第3回団体交渉でも営業時間の短縮など一部項目で合意されたものの対立関係は変わらず、労組はスト権の確立による交渉を継続することとなった。

11月24日、徹夜となった第4回団体交渉でも労使が決裂したことで労組はストライキを決断し、11月26日に5支部（茨木店、淡路店、長岡店、高槻店、末広店）で30分間の時限スト（11:30～12:00）を打った。その結果、11月28日開催の第5回団体交渉では会社側回答に改善がみられ、また12月31日の6:30閉店、年末営業手当の全員一律1万円上積み、1974年3月以降の隔週休2日制導入、年始時期の指定休日1日上積みなどの追加獲得の達成を重視した労組は妥結に至った。

(3) 1974年の労使交渉

1974年春闘では、イズミヤ労組は1974年1月下旬の中央委員会と全支部一斉討論支部大会を経て、1974年3月13日に大阪市の西成青少年会館で開催した臨時大会で1974年春闘要求項目を決定した。賃上げ要求に関しては、4万円のベースアップ、独身者手当の引き上げ、ストアマネジャー手当の新設などの要求を決めた⁽¹⁸⁾。

3月27日の第1回団体交渉では、会社側の回答は賃上げ額2万548円と要求の約半額の低い回答であり、他の要求についても職業病に関する要求を除いてすべて拒絶姿勢をみせた。このため労組は、直ちに4月4日の春闘集会およびデモ行進と4月5日の全支部一斉スト権確立投票を決定した⁽¹⁹⁾。4月4日、イズミヤ労組は大阪市北区の中之島公園に全54支部から約800人の組合員を集めて集会を開き、その後は難波までの御堂筋デモ行進を敢行した。

また、イズミヤ労組は、4月13日に出された会社回答にも反発し、4月14日には全支部で第一波の60分の時限ストを打ち、あわせて18支部では店頭屋外集会を実施した。加えて、4月19日には2拠点（野田店、寝屋川店）の第二波の半日の時限ストを強行した。この半日ストはピケティングストであり、他支部からの大量応援動員態勢を組んでパートタイマーや管理職の就労を拒み、客の入店断念説得に当たった。しかも、イズミヤ労組は、次回以降第五波までの拠点ストを決定した。

しかし、4月20日に会社側から、26781円の賃上げ額、初年度年休5日、一時金最低保証125%などの上積み回答を得ると、イズミヤ労組は不満を残すとしながらも、4月21日早朝にスト中止を指令して妥結した。

1974年秋闘は、年末一時金が争点となった。イズミヤ労組は、1974年10月10日に大阪府都島区の桜ノ宮リバーサイドホテルで臨時大会を開催し、20もの修正案が出されるほど集中した論議の末に、年末一時金3.8か月を含む要求項目を決定した⁽²⁰⁾。しかし、10月25日に出された会社側の第1次回答は、2.2か月と昨年比110%のうち高額となるいずれか、といった内容で、イズミヤ労組は当日から全支部で10分集会を開始した⁽²¹⁾。この後、4回の団交を経た11月25日開催の第5回団交における会社側の回答は、2.5か月もしくは120%に引き上げられたものの、労組は態度を変えず、11月25日に計画されていた第一波ストライキの確認と準備態勢に入った。

11月23日、会社側からスト回避のための最終案検討中の連絡を経て同日に開催された団交では、2.63か月もしくは125%の提案があり協議を重ねた。その結果、2.7か月もしくは125%とするが、年末年始就労や名古屋地区の正月休日改善の要求を断念することで、労使は合意に達し、ストライキを回避して収束した。

（４）１９７５年の労使交渉

１９７５年春闘では、イズミヤ労組は、１９７５年２月２７日に臨時大会を開催し、３万５０００円、３２％以上の賃上げを中心とする要求事項を決定した⁽²²⁾。この後、３月１９日に会社側から出された第１次回答に注目が集まったが、賃上げに関しては定昇のみで５１７５円とされ、他のほとんどの要求が拒絶された。なお、関西地方の他労組では、全ダイエー労組が１万３９４５円、灘神戸生協労組が１万５６７５円などの第１次回答を得ていたため、労組は怒りを隠さず猛反発し、今後の取り組みを決定するとして、まず全支部での毎日の１０分間集会の開催を指令した⁽²³⁾。

３月２３日の団体交渉では、経営悪化を主張するだけの会社の姿勢を追求して回答の再検討を求めるとともに、３月２４日からのワッペン着用、３月３０日からの腕章着用と会社側が求める早番遅番の交代の拒否を指令した。あわせてパートタイマーに対して負担金１００円の春闘バッチを配布し着用を促した⁽²⁴⁾。

しかし、３月２８日の第２次回答と３月３０日の第２回団交、４月４日の第３次回答と４月６日の第３回団交を経ても低額回答が変わらないため収束せず、イズミヤ労組は、中央決起集会の開催、時間外拒否、ストライキを計画し準備に入った。

４月１０日、イズミヤ労組は大阪市北区の桜ノ宮公会堂で中央決起集会を開催するとともに、４月１１日からの時間外拒否と１３日の第一波ストを背景とする中で４月１１日の第４次回答を迎えた。だが、賃上げ回答は１万１７５円、１１．２４％であり、全ダイエー労組の２万４２４円、２２．３５％、ニチイ労組の１万９０３４円＋アルファ、１９．５％＋アルファ、全ジャスコ労組の１万７９４９円（妥結）、灘神戸労組の２万２９７円、２０．３％など、この時点で他労組が得た回答額もしくは妥結額を大きく下回っていた。

このため、イズミヤ労組は直ちに中央委員会を開催して団交方針を決定してから同日の第４回団交に臨み、会社に再検討を促した。この後、同日のうちに中央委員会、団交、中央委員会と修正要求と再回答の応酬を経た後の団交で会社側が提示した最終回答は、１万８６５円、１２％などであったが、労組側は拒否して決裂した。

この結果、４月１３日にイズミヤ労組は全支部半日ストに踏み切った。また、このストを巡って上新庄店で、管理職が組合員の時間内職場集会を写真撮影するなど争議行為へ圧力をかけたことによる不当労働行為問題が発生し、さらに紛争が深まった。イズミヤ労組は即座に抗議し釈明要求集会を要求して開催し、会社側の行為を非難して、**図表２**および**図表３**のような２通の謝罪文を提出させた。

図表2 イズミヤの労組に対する謝罪文(その1)

詫 び 状

昭和50年4月16日

イズミヤ労働組合

中央執行委員長 吉田 隆 殿

上新庄支部委員長 古谷秀樹 殿

イズミヤ株式会社

人事本部長 楠本義郎

労務部長 藤田泰義

記

以下の点について労務部長としての不適切な指導及び不十分な指導があったこと、並びにそうしたことに対する日頃の人事本部長としての指導が充分でなかったことからイズミヤ労働組合並びに上新庄支部に対して、ごめいわくをかけましたことをお詫びするとともに今後このようなことが起こらないよう努めることを約束いたします。

一、4月9日に上新庄支部より4月13日のスト通告を受けた上新庄店支配人がその対応について労務部長に対し指示をあおいだ際に、労務部長は緊急に判断し、指示すべき事項であるにも関わらず支配人の見解と記載したスト通告書を定期便にて労務部長まで送付する旨の不適切な指示をしたことが、その後の上新庄における紛争を生じせしめる1つの要因となった点

二、4月9日の上新庄支部からのスト通告を受けて以降、4月13日のスト当日に至る一連の過程で、会社側の種々の不適切な対応が行われたことにより事態を混乱させたことについて、こうしたことを未然に防止し正常な労使関係を維持すべく各事業所における管理職を指導すべき立場にある労務部長としてそうした指導が充分でなかった点

以上

(資料) イズミヤ労組『あした』1975年5月20付。

図表3 イズミヤの労組に対する謝罪文（その2）

詫 び 状

イズミヤ労働組合

上新庄支部委員長 古谷秀樹 殿

イズミヤ株式会社

労務部長 藤田泰義

上新庄店支配人 山本 博

次の点について、意図した行為ではなかったとはいえ結果として、支配人の行為において誤解を招くことになったこと、並びにそうしたことに対する日頃の労務部長としての指導が不十分であったことから、イズミヤ労働組合並びに上新庄支部に対して疑問をいだかせたことをお詫びするとともに今後このようなことが起こらないよう努めることを約束致します。

一、 4月9日支部からスト通告を受けて、以降スト当日までの支配人の一連の対応が以下の点において結果として支部に「同友店を利用して組合に圧力をかけた」との印象を与えた点

（イ）手続き上のミスとはいえ同友店にスト通告を受けている旨の連絡をスト予定日の前日まで行わなかったこと

（ロ）4月12日のストアマネージャー会議の席上において同友店店主より支部委員会が同友店に対するスト通告が遅れた点について批判を受けている際に、通告の遅れはイズミヤ（株）側の責任であるにもかかわらず、支配人がその場において「組合の責任ではない」旨の弁明を行わなかったこと

（ハ）4月13日のスト当日に支配人が上新庄支部の時間内職場集会の模様を写真撮影しようとした際、組合からの抗議に対し、「あとで同友店に対しどこで集会をしていたかを分かってもらう必要がある」と弁明したこと

二、 4月13日のスト当日に支配人が上新庄支部の時間内職場集会の模様を写真撮影したことについて、上新庄店における日頃の出来事の記録をとっておきたいという趣旨であり、ストに対する圧力をかけようとの意図ではなかったとはいえ争議期間中にこうした行為を行ったことは配慮の足りない誤解を招く行為であったこと

昭和50年4月18日

(注) 同友店とは、イズミヤの店舗施設に入居している他社のテナント店。

(資料) イズミヤ労組『あした』1975年5月20付。

こうした混乱の中でスト決行後の4月15日には、会社側の予想以上の強硬姿勢に直面し現実的な判断を迫られるイズミヤ労組が、一転して1万6336円、18.04%の賃上げの修正要求案を決定するとともに、4月20日の第二波ストライキを設定した。その展開は、2拠点(淡路店、布施店)のピケッティング時限スト(8:30~12:00)、6拠点(上新庄店、茨木店、茨城第2店、瓢箪山店、東大阪店、若江岩田店)のピケ支援時限スト(8:30~12:00)、7拠点の時限スト(14:00~16:00)と重層的であった。

こうして迎えた4月18日の第5回団交では、会社側から1200円の上積みがあり1万2650円、13.33%が提案された。だが、労組側は承認せず、労組内で第二波スト態勢の最終確認を行うとともに討議を重ねて増額要求を繰り返し、この後6回の団交を経たところで労使が合意した。賃上げの妥結額および率は1万4578円、16.1%であり、労使交渉を終結させたイズミヤ労組はスト中止を指令した。

イズミヤ労組は引き続き1975年の秋闘の年末一時金交渉でも、ストライキに突入している。1975年10月9日、大阪市都島区の大阪リバーサイドホテルで臨時大会を開催し、秋闘要求項目を決定するとともに、会社側の一次回答に備えてスト権投票を実施することになった⁽²⁵⁾。10月10日~12日にスト権を高率で確立したイズミヤ労組は、10月22日に、年末一時金について2.4か月もしくは前年比90%という前年実績を下回る第1次回答を受けて、抗議行動を開始した。10月26日には、全支部で始業から1時間の時限ストを打った後、10分間集会と30分集会を繰り返した⁽²⁶⁾。

10月31日の第2次回答を経て、11月8日の第3次回答も2.6か月もしくは100%と、上積みはみられるが月数で前年を下回ることから、労組は11月16日の第二波ストを設定した。しかし、会社側の姿勢は崩れず団交を重ねても2.6か月を変えず、ついに11月16日、全支部半日ストに突入した。

この後、11月22日には夜を徹して6回の団交を重ねて11月23日朝に2.7か月+1000円の回答を引き出して妥結した。また、イズミヤ労組は準備していた第三波、第四波のストを中止した。

(5) 1976年の労使交渉

1976年の春闘では、イズミヤ労組は1976年3月4日に大阪リバーサイドホテルで臨時大会を開き、賃上げ、一時金、時短などの取組み方針と要求事項を決定した。賃上げは1万

8985円＋アルファ、17.73%＋アルファ、夏期一時金は2.2か月の要求案で採択された⁽²⁷⁾。

ところが、3月19日の第1次回答の賃上げは8649円、8.08%と、業績の回復に基づく期待を裏切るものであった⁽²⁸⁾。このため、イズミヤ労組は会社側の低額抑え込みに対抗しようとしてスト権投票を1週間以上繰り上げ、3月21日の全支部一斉投票を実施した。3月26日の第2次回答も従前と同一であり、労組は時間外就労拒否と当番交代拒否を開始した。

4月3日の第3次回答では一律1000円の上積みで9703円、9.06%と増加したところで、労組は4月11日の第一波ストライキを設定した。しかし、4月9日の第4次回答を巡り、ストを背景にした徹夜の団交でも上積みは300円にとどまったため決裂し、ストライキに突入した。尼崎店、布施店の2拠点の始業から12:00までの半日のピケスト、全支部一斉の14:00～16:00の繁忙時ストを打つとともに、野田店、昆陽店、淡路店、第1ブロック、若江岩田店、駒川店、本部、第4ブロックの役員がピケストの店舗へ支援に入った。

しかも、イズミヤ労組は早々に4月18日の第二波ストを設定してこれを背景とする4月16日を最大の山場と予測して準備した。ところが、会社側は4月16日の団交を迎えても、再び300円の上積みを加えたのみで、またストライキへ移行していく。こうして支部長の終日指名ストおよび支部役員の8:00～14:00の時限スト、8:00～12:00の半日スト、8:00～12:00の半日ピケストの3層で構成される第二波ストを敢行した。

この後、労使は4月23日の団交に進んだ。イズミヤ労組は、4月25日～27日の拠点支部（鳳店、我孫子店、寝屋川店、野田店、駒川店、北助松店、末広店、上野芝店を3日間に配する波状拠点）のピケスト、全支部の時間外就労拒否、当番交代拒否、週休振替拒否を内容とする第三波ストを設定していた。

こうして4月23日の徹夜となった3回の団交の末に、イズミヤ労組は1万2897円、12.05%、夏季一時金1.85か月などの回答を得て、相場に乗せたとの判断から妥結してようやく解決に至った。

以上のように、イズミヤ労組の事例では、結成直後から1970年代半ばまで計画性の高い争議行為を背景とした激しい労使交渉が頻繁に認められる。経営不振にも関わらず徹底した労働条件を追求する姿勢、業績回復では世間相場を基準として上乗せを執拗に狙う姿勢は、当時のチェーンストア業界の労使関係と対比すると、特異といってよい。また、多種の組み合わせで全支部を巻き込むストライキによって、営業中の組合員が大量に職場を離れて大混乱に陥った。企業内労組の常識を超える活動事例として特筆されよう。

ただし、この労使関係は継続されることはなく、この1976年の秋闘では一転してイズミヤ労組が過去数年間の総括を行い、新たな運動方針案に基づき会社との交渉を重視する姿勢を明確に示した⁽²⁹⁾。すなわち、労使交渉への激しい態度を転換し、争議行為を前面に

押し出した労使交渉はみられなくなった。

4. 「チェーン労協」における役割と活動

(1) チェーン労協への道程とイズミヤ労組

全国チェーン労協は、1966年の結成時からチェーンストア労組が続々と集まり、共通課題の相互理解、情報交換、体験交流、労働条件調査活動などを主眼とした活動を続けていた。労組の上部団体の枠を超えた、また無所属中立の労組も参加する、開かれた団体として最盛期には21労組7万人まで拡大した⁽³⁰⁾。しかし、イズミヤ労組が1970年に加盟した時点で激動期に入っていた。

すなわち、チェーンストア労組の産別組合の結成志向が強まり、1970年に体質強化を目的とした「産別組織特別委員会」を設置し、将来の新しい全国チェーン労協への脱皮が構想されていた。ところが、同時期に全職同盟がチェーンストア組織化を開始し、同じく1970年に流通部会を結成したことに端を発して、チェーンストア労組側が同盟への強く抗議した。この結果、同盟に加盟する労組で集結する構想が持ち上がり、同盟流通（同盟流通労組共闘会議）が結成された⁽³¹⁾。

このような状況が刻一刻と進行する中で全国チェーン労協へ加盟したイズミヤ労組など無所属労組は、産別特別委員会の決定に基づく産別機能の強化計画の断念と、加盟労組の分裂の危機に直面した。このため、1970年11月20日、全国チェーン労協の活動と同時並行で、「中立会議」が発足した⁽³²⁾。中心労組は、イズミヤ労組、全西友労組、全ユニー労組、灘神戸生協労組であった。この第1回総会の発足時点では、産別特別委員会の合意事項を確認し、それを遵守する方策を決定することが主な目的であった。

1970年12月23日、24日に第2回総会が開催され、正式名称は「チェーン労組・中立会議」と決定され、事務局を全ユニー労組内に設置するとともに、議長や知定例会議など運営体制を確認した。

さらに1971年1月31日、2月1日に開催された第3回総会では、チェーン労組・中立会議としての見解をまとめた趣意書を採択した。だが、同時期に同盟系労組が全国チェーン労協から脱退する意向を打ち出したため、全国チェーン労協の産別組合を目的とした強化案は消失し、事実上の崩壊状態に入った⁽³³⁾。この後、全国チェーン労協は、1971年11月の同盟系労組の一斉脱退を経て、1972年6月の第17回大会をもって解散した。また、この間に東光ストア労組が商業労連への加盟の意向を固めるなど混乱が続いた。

イズミヤ労組は、このような全国チェーン労協の衰弱と消失、巻き返し策としてのチェー

ン労組・中立会議の結成と維持の渦中において主軸労組であった。チェーン労組・中立会議は、東光ストア労組を仲介した商業労連との共同活動や、積極的な腱鞘炎対策と「全国チェーン労組職業病担当者会議」の設置など様々な打開策を打ち出しながら、結束を固めた。

その結果、1974年2月18日、19日開催の第14回総会で、チェーン労組・中立会議は、チェーン労協（チェーンストア労働組合協議会）へ再発足し、会則の強化修正と「チェーン労協憲章」を決定して新生チェーン労協が誕生した。チェーン労協憲章の内容は、**図表4**の通りである。

図表4 チェーン労協憲章

前文

我々、チェーンストア労働組合協議会に結集する労働組合は、以下の点を労働組合の基本的立場として確認し、協議会の積極的な強化拡大をはかる。

一、活動課題

労働者の権利、生活、健康を守っていくという課題を活動の基本とする。

二、労使関係

企業から独立した組織づくりを行うことにより、真に労使対等の交渉力のもてる組織を確立する。

三、組合運営

職場を基盤として組合員参加の民主的運営を行うことにより、大衆運動としての労組活動を推進する。

四、社会的立場

働く者の立場にたった政治経済政策の実現に努力する。商業界の公正な秩序の確立をめざし、商業労働者の社会的地位の向上をはかる。

（資料）チェーン労協『チェーン労協の歩み 結成から解散に至る31年の歴史』2001年、巻頭頁。

チェーン労協は、1976年7月19日、20日開催の第21回総会で産別機能強化の方向の明確化と具体化を確認し、その後は代表者会議を中心に議論を重ねた。1976年10月22日、23日開催の第22回総会において、議長試案の形でチェーン労協組織強化案が提案された後、各加盟労組の議論と代表者会議の審議を経て、1977年2月3日、4日開催の第23回総会で新しいチェーン労協への移行が正式決定された⁽³⁴⁾。1977年10月、新たな三役と事務局体制、

図表5 チェーン労組中立会議およびチェーン労協における議長

歴代	就任期	就任年月	氏名	出身労組
初代	第2回総会～第6回総会	1970年12月～1991年12月	若林 稔	全ユニー労組
第2代	第7回総会～第9回総会	1971年12月～1972年10月	富沢司郎	全西友労組
第3代	第10回総会～第15期	1972年10月～1985年10月	吉田 隆	イズミヤ労組
第4代	第16期～第17期	1985年10月～1987年10月	坂本 明	全ユニー労組
第5代	第18期～第27期	1987年10月～1997年10月	平野俊文	全ユニー労組
第6代	第28期～第31期	1997年10月～2001年7月(解散)	案田陽治	全西友労組

(資料) チェーン労協『チェーン労協の歩み 結成から解散に至る31年の歴史』2001年より作成。

幹事会体制、産業政策、賃金、時短、組織、福利厚生 of 各種専門委員会体制、会則が整備され、チェーン労協は新たなスタートを切った⁽³⁵⁾。

改めて、チェーン労組・中立会議以降の議長を記せば、図表5のようになる。初代議長の全ユニー労組委員長若林稔、第2代議長の全西友労組委員長富沢司郎に続きイズミヤ労組委員長吉田隆が第3代議長に着任している。三者はそれぞれ若林稔が約1年、富沢司郎が約10か月の就任期間であるのに対して、吉田隆はチェーン労組・中立会議末期を含めて約13年間に及ぶ異例の長期就任となっている⁽³⁶⁾。

また、この吉田隆議長の時期には、イズミヤ労組で書記長や副委員長に就任していた日高昭夫がチェーン労協の事務局に入って大きな役割を果たしている。チェーン労協初期の中心労組の1つで活動の推進力となったのはイズミヤ労組であったことが示唆されよう。しかも、この点は、日高昭夫の後任のイズミヤ労組委員長筒井隆昭が、チェーン労協において副会長や事務局長など要職へ長期就任していることから、1990年代以降にも継続傾向が認められる。

(2) チェーン労協の強化活動と「労戦統一」への合流

全国チェーン労協から一群の同盟系労組が脱退した後に、その同盟流通が解散する結末を迎えたことで、無所属中立労組は組織化の標的とされる警戒感を強めた。とりわけ、ゼンセン同盟からの組織化は脅威であり、一方でこの脅威を同様に認識するチェーン労組の加盟が相次ぎ、組織拡大につながった。その後、チェーン労協加盟労組のゼンセン同盟への移籍がみられたことは、ゼンセンの旺盛な組織化意欲を示すと同時に、アンチゼンセンの色彩が強い労組が残留してチェーン労協を形成していた現実を物語っている。

だが、この時点でチェーン労協は無所属中立主義を継続する方向が強力であったものの、一方で長期的な視野に立てば、いわゆる「労働戦線統一」(労戦統一)の情勢を勘案すれば、

不確定要素を残したまま無所属中立主義を貫徹することの非現実性を問う立場がありえる。この立場をとる代表格がイズミヤ労組であった⁽³⁷⁾。

果たして、チェーン労協は、1980年の「労働戦線統一推進会」の発足と「民間先行による労働戦線統一基本構想」の発表、1981年の「労働戦線統一準備会」の発足と全民労協（全日本民間労働組合協議会）発足の見通しを受けて、1981年にチェーン労協の今後の方向性を明らかにした。すなわち、チェーンストア労働界の統一に向けた基本構想を提案し、ゼンセン同盟流通部会、商業労連、無所属大手百貨店労組などを対象とした再編と統一へ努力する態度を表明した⁽³⁸⁾。

チェーン労協は同時に、この方向性の点検と準備から、産別組合機能の強化を開始した⁽³⁹⁾。その一環として、1980年に「組織ビジョン委員会」を発足させるとともに、「組織活動ハンドブック」「チェーン労協ハンドブック」「ユニオンリーダーの基礎知識」など発行して教宣活動や研修活動の充実を急いだ⁽⁴⁰⁾。「チェーン労協主義」を主張するかなのような産別強化の背景には、流通分野の労働者団体としての自主性を確保した上で再編や統一に臨む目的があった。

ところで、チェーン労協は新スタートを切った時期から、相互に友誼組織と認識していた商業労連との合同を視野に入れていたと思われる。1977年に商業労連三役との懇談会が開催された後、1978年には商業労連からチェーン労協へ組織統合の申し入れがあり協議に入ったものの、最終的に実現しなかった⁽⁴¹⁾。

この申し入れ前後の詳細は不明だが、統合の不成立はチェーン労協に2つの変化をもたらした。第1は、チェーン労協はこれ以後、むしろ商業労連との共同行動が増え、商業労連チェーンストア部会との定例懇談会が開始され、再び統合が議論されはじめた。第2は、チェーン労協の産別機能強化のいわば起爆剤となったことである。前述の活動の他にも、事務局体制の充実を重ねた。また、1985年には「第2次組織ビジョン委員会」を設置し、1986年1月～1987年1月までに9回の委員会での議論を経て、チェーン労協の主体性の強化、組織機能の強化、財政基盤の整備などを総括した「チェーン労協組織ビジョン案」をとりまとめた⁽⁴²⁾。

チェーン労協は以上のような取り組みにあわせて、1982年に「政策推進労組会議」へ友好参加した後、1982年に全民労協が発足すると友好組織として加盟し、積極的な参加を続けた。1987年、民間連合（全日本民間労働組合連合会）にオブザーバー加盟し、ついに1989年には連合（日本労働組合総連合会）の発足とともに正式加盟を果たし、11の地方連合へ加盟した。

チェーン労協は、この連合加盟を大きな布石として、同じく連合に加盟した商業労連と

円滑な産別合同へ駒を進めた⁽⁴³⁾。周知の通り、2001年、チェーン労協、商業労連、百貨店七労組連絡協議会が統合してJSD（日本サービス・流通連合）が結成され、そのJSDとUIゼンセン同盟が合同して、UAゼンセンが結成された⁽⁴⁴⁾。その意味で、チェーン労協は流通産業の労働者の結集のための大がかりな準備に関与し、成功していたといえよう。

5. おわりに

本稿は、イズミヤ労組を取り上げて、主に1970年代以降のチェーンストア労組の結成と初期活動について検討した。イズミヤ労組の活動を分析する限り、無所属中立の企業内組合でありながら、度重なる争議を含む激しい活動を展開していた。本稿では詳細に立ち入らないが、灘神戸生協労組や京王ストア労組も同様の傾向がみられるため、中立労組である点を、穏健な協調型労使関係の形成へ直結させて見誤るべきではないことが示唆される。

イズミヤ労組はチェーン労協で主力労組となり、チェーン労協を主導する局面を随所でみせている。例えば、チェーン労協の前身組織であるチェーン労組・中立会議の発足時には、実質的に全ユニー労組、全西友労組、灘神戸生協労組、イズミヤ労組の四頭体制による運営が計画されていたが、イズミヤ労組委員長吉田隆のチェーン労協議長へ異例の長期就任がみられた。

また、イズミヤ労組委員長の日高昭夫が在籍していた時期のチェーン労協には、労戦統一の情勢に敏感に反応し、いち早く全民労協への参加を計画するなど、生き残りと産別合同への戦略が認められた。この時期のチェーン労協の活動、とりわけ産別機能強化の経過においてはチェーンストア労組の闘争性やその戦術面が点在しており、イズミヤ労組の影響を見出すことができる。

2012年、産別合同が成立して誕生したUAゼンセンに「アンチゼンセン」の旗手であったイズミヤ労組が加盟した。この間にもイズミヤ労組へゼンセンの組織化の手が執拗に伸びていたかは定かではないが、ゼンセン非加盟を決めて結成されてから約40年後のゼンセン加盟となった。

しかし、UAゼンセンに至る大局を顧みれば、チェーン労協の取り組みには、「アンチゼンセン」を墨守する行動だけで把握できない史実が浮かび上がる。すなわち、むしろゼンセンの外にいて、ゼンセンとの合同を誘い、流通産業労働者結集の実現を補強する役割を演じていたとの解釈が可能である。そのチェーン労協の支柱の1つがイズミヤ労組であった事実は銘記されるべきである。

注

- (1) この著作は、本田一成『チェーンストアの労使関係 日本最大の労働組合を築いたZモデルの探求』中央経済社、2017年であり、東急ストア労組、洺栄労組、全西友労組、全ユニー労組、丸井労組、長崎屋労組、全ジャスコ労組、イトーヨーカドー労組、全ダイエー労組、および、これらの企業別組合が加盟する上部組合を分析している。
- (2) 一般には「全従業員路線」が用いられるが、イズミヤ労組では「大衆路線」と呼ぶ場合が多い。イズミヤ労組のパートタイマーについては、パート組織化問題研究の嚆矢となった筒井清子、山岡熙子（1985）「パートタイマー組織化問題の背景と課題－スーパーイズミヤのパートタイマー協議会発足の事例を中心として」『日本労働協会雑誌』第315号、および、イズミヤ労組の事例も含む多様なチェーンストア労組のパート組織化の実態を再検討した本田一成『チェーンストアのパートタイマー－基幹化と新しい労使関係－』白桃書房、2007年が詳しい。
- (3) イズミヤの創業過程と創業後の営業には、キリスト教主義が大きく影響している。吉田貞雄『小売の革命家たち－スーパー・百貨店・専門店100年のドラマ－』中経出版、1981年、p85、吉田貞雄『商魂－小売業のロマンに賭ける男たち－』ダイヤモンド社、1984年、pp.57-72。なお、和田源三郎は、1958年に当時の衣料繁盛店を展開する6社（いづみや、西川屋、ダイカイ、セルフハトヤ、フタギ、福屋）を集めた経営研究会の大成会（1963年に日本ダイナミックチェーン（NDC）へ改称）を発足させた点でも日本のチェーンストア経営史に足跡を残した経営者である。ただし、イズミヤは当時続発した経営研究会を介する企業提携や合併には消極的であった。矢作敏行『小売りイノベーションの源泉 経営交流と流通近代化』日本経済新聞社、1997年、pp.76-80。
- (4) 本稿では、改称が多い全繊同盟について、時期を明確に示す理由がない場合はゼンセンと表記する。
- (5) 以下の、イズミヤ労組結成までの経緯の内容は、『あした』（イズミヤ労組機関紙）1978年11月18日付による。
- (6) この事態は当時のチェーンストア労組の結成では異例のことではない。例えば、長崎屋労組では執行部批判が出たり、全ジャスコ労組の結成では先行して別組合が結成されたり、イトーヨーカドー労組の結成では別働の結成グループが出現した。ダイエー労組の場合も反対意見のために支部の結成が難航した。詳細は本田一成『チェーンストアの労使関係 日本最大の労働組合を築いたZモデルの探求』中央経済社、2017年の各労組結成事例を参照されたい。
- (7) いづみやがイズミヤへ改称したのは1979年であるが、本稿では労組結成の時期を含めてイズミヤと表記する。労組結成前のイズミヤの規模は、1966年度は従業員数約1000人、11店舗、売上高約110億円、1967年度は同1300人、14店舗、145億円、1968年度は2000人、21店舗、220億円、1969年度は2300人、27店舗、310億円であった。いづみや労働組合『第10期議案書』1979年、p3。
- (8) いづみや労働組合『第10期議案書』1979年、p4。

- (9) 当初イズミヤ労組は全繊同盟流通部会加入を予定しており、1970年1月の時点で流通部会結成準備委員として片山喬三が出席していた。したがって、流通部会結成議案書には、イズミヤ労組に関して委員長片山喬三、27支部、2500人と記載されている。しかし一方ではイズミヤ労組が全員投票を行っているとの報道があり、ゼンセン加入の是非を問う投票であったと推測される。本田一成『チェーンストアの労使関係』中央経済社、2017年、p180。ゼンセン側からみれば、イズミヤ労組は流通部会加入労組が脱退したことになり、1970年2月4日に加入承認したが創立中央委員会直前に脱退したとの記録が残されている。ゼンセン同盟流通部会『流通部会十年史』1980年、p22。
- (10) いずみや労働組合『第10期議案書』1979年、p5。
- (11) いずみや労働組合『第10期議案書』1979年、p5。
- (12) イズミヤ労組『組合ニュース』1971年3月28日付。
- (13) 『あした』1972年7月17日付。
- (14) 『あした速報版』1971年4月17日付。
- (15) イズミヤ労組『組合ニュース』1973年10月13日付。
- (16) イズミヤ労組『組合ニュース』1972年12月25日付、1973年1月9日付。
- (17) 以下の第1回団交から妥結までの経過は、『あした速報版』1973年10月24日付、1973年11月4日付、1973年11月13日付、1973年11月27日付、1973年12月1日付による。
- (18) 『あした速報版』1974年1月22日付、1974年3月13日付。
- (19) 以下の第1回団交から妥結までの経過は、『あした速報版』1974年10月26日付、1974年11月9日付、1974年11月18日付、1974年11月24日付、1974年11月26日付による。
- (20) 『あした速報版』1974年10月16日付。
- (21) 以下の第1次回答から妥結までの経過は、『あした速報版』1974年3月31日付、1974年11月4日付、1974年4月7日付、1974年4月16日付、1974年4月23日付による。
- (22) 『あした速報版』1975年3月1日付。なお、この大会には非組合員のパートタイマー20人が参加し、要求案の議論に加わっている。『あしたパート版』1975年3月5日付。
- (23) 以下の第1次回答から妥結までの経過は、『あした速報版』1975年3月21日付、1975年3月26日付、1975年4月1日付、1975年4月8日付、1975年4月12日付、1975年4月19日付、1975年4月21日付による。
- (24) 『あしたパート版』1975年3月23日付。
- (25) 『あした速報版』1975年10月10日付。
- (26) 以下の第1次回答から妥結までの経過は、イズミヤ労組『あした速報版』1975年10月15日付、1975年10月17日付、1975年10月20日付、1975年10月24日付、1975年10月27日付、1975年11月3日付、1975年11月8日付、1975年11月11日付、1975年11月15日付、1975年11月22日付による。

- (27) 『あした速報版』1976年3月6日付。
- (28) 以下の第1次回答から妥結までの経過は、『あした速報版』1976年3月20日付、1976年3月22日付、1976年3月27日付、1976年3月29日付、1976年4月3日付、1976年4月5日付、1976年4月11日付、1976年4月17日付、1976年4月23日付、1976年4月24日付による。
- (29) 運動方針案には、安易なストライキを打つのではなく、争点を明らかにして、会社の回答姿勢への怒りを背景に確信のあるたたかいにする、との表現で従来との態度転換を示す内容が含まれている。いずみや労働組合『第10期議案書』1979年、pp.9-10。
- (30) 全国チェーン労協の結成過程、構想、活動を見る限り、「産別組織特別委員会」の設置は必然と考えられる。本田一成『チェーンストアの労使関係 日本最大の労働組合を築いたZモデルの探求』中央経済社、2017年、pp.35-43。
- (31) 同盟流通は、ゼンセンの組織化開始に反発したチェーンストア労組が同盟へ抗議したことが契機となり、両者の主張の応酬の末に誕生した。本田一成『チェーンストアの労使関係 日本最大の労働組合を築いたZモデルの探求』中央経済社、2017年、pp.43-46。
- (32) 以下のチェーン労組・中立会議からチェーン労協結成までの経緯は、チェーン労協『チェーン労協の歩み 結成から解散に至る31年の歴史』2001年、pp.22-27による。
- (33) 同盟流通は当初、将来の大同団結の見通しを捨てずにチェーン労協加盟労組のオブザーバー参加を計画した形跡があるが、同盟の意向により実現しなかった。チェーンストア労組側を押さえこむ同盟の態度や同盟流通の解散によって、一般同盟主要労組の十字屋労組は同盟を離脱し、商業労連へ移籍した。本田一成『チェーンストアの労使関係 日本最大の労働組合を築いたZモデルの探求』中央経済社、2017年、pp.46-48。これに対してチェーン労協加盟労組は、同盟流通からのオブ参加の打診をこれまでの経過を無視した一方的な態度であるとして反発した。チェーン労協『チェーン労協の歩み 結成から解散に至る31年の歴史』2001年、p.23。
- (34) チェーン労協『チェーン労協の歩み 結成から解散に至る31年の歴史』2001年、28。
- (35) チェーン労協『チェーン労協の歩み 結成から解散に至る31年の歴史』2001年、p.10。こうしたチェーン労協の刷新の背景には、以前の活動に対する反省がある。チェーン労協の初期活動に対する点検と総括について、日高昭夫「チェーン労協の組織強化のあゆみと今後の課題」『現代の労働』1976年7月号が詳細に記述している。
- (36) この点はイズミヤ労組の初期の委員長就任にも投影されている。イズミヤ労組委員長は、初代委員長杉山勝彦が第1期～第2期（1970年～1972年）、第2代委員長吉田隆が第3期～第12期（1972年～1982年）、第3代委員長日高昭夫が、第13期～第18期（1982年～1988年）と吉田隆の就任期間が突出している。また、吉田隆はイズミヤ労組委員長を退任後もチェーン労協議長の就任を継続している。
- (37) この時期の議長がイズミヤ労組第2代委員長の吉田隆であったこともさることながら、これ以降の

産別機能の強化、流通労働者の再編と統一、労戦統一情勢への合流などに関する重要案件の提案や推進を主導した事務局の中心メンバーがイズミヤ労組書記長、副委員長、第3代委員長を歴任した日高昭夫であったことから推測される。

- (38) チェーン労協『チェーン労協の今後の方向性について』1981年、pp.10-11。
- (39) チェーン労協『チェーン労協の今後の方向性について』1981年、pp.11-13。
- (40) 例えば、組織活動ハンドブックでは、職場活動、情宣活動、会議や大会の開催、教育活動、財政といった基礎的な内容に加えて、決起集会、街頭デモ、スト権投票と確立、ワッペン闘争、ストライキなどの争議行為も詳述し、デモ隊列の配置、スト権投票用紙、ワッペン闘争やストの通告書、消費者ビラなどの資料や様式が掲載されており、争議行為の少ない業界としては異例の内容といえる。この事実は、従前とは一線を画した産別機能強化を企図していたことをうかがい知ることができると同時に、実体験を踏まえてこれほどの内容が書き込めるのは、イズミヤ労組など一部に限られる事実を想起させる。チェーン労協『チェーンストア労働組合のための組織活動ハンドブック』1980年、pp.2-94。
- (41) チェーン労協『チェーン労協の歩み 結成から解散に至る31年の歴史』2001年、pp.10-12。
- (42) チェーン労協第2次組織ビジョン委員会『チェーン労協組織ビジョン（案）～チェーン労協の組織整備に向けて～』pp.3-65。
- (43) 商業労連は、早期より労戦統一の動きに合流しており、全民労協の時点で商業労連会長鈴木健勝が全民労協副議長へ就任した。この後、民間連合結成では同じく鈴木健勝が副会長、1989年の連合結成では商業労連会長柴田守が副会長に就任している。商業労連『商業労連20年のあゆみ（1969～1990） 20歳の出会い、21世紀への出発』pp.352-365。この間、チェーン労協、百貨店七労組連協議会と定期的な交流を継続してきた商業労連は、他方では1992年にゼンセン同盟とNIO21と発足させ、産別合同の協議を始めた。商業労連『商業労連のあゆみ（1990～2001） 仲間と共に30年、翔びたとう21世紀』、2002年、p148。
- (44) 日高昭夫に続くイズミヤ労組第4代委員長筒井隆昭もチェーン労協役員に就任し、日高昭夫の退任後には本格的にチェーン労協事務局で活動をし、構想を受け継いで軌道に乗せ、JSDのみならずUAゼンセンへの道程で大きな役割を果たした。なお、筒井隆昭は、イズミヤ労組がチェーン労協の議長労組の役割を担ってきたこと、1997年にチェーン労協事務局長となり商業労連との合同協議の直接の責任者となったこと、1980年代初頭に商業労連との合同寸前で白紙に戻った事実を繰り返さないよう合同に強い意志を持っていたこと、などを回想している。JSD『サービス・流通連合の歩みそして新たな飛躍へ』2013年、p16。

* 本稿は平成28年度「國學院大學国内派遣研究（チェーンストア労組の結成と労使関係形成に関する歴史研究）」研究費による研究成果である。